

消費税対策セミナー

軽減税率制度の導入とその対応



篠原公認会計士事務所グループ 主催
SHINOHARA CPA OFFICE GROUP

日 時

令和元年 8月6日(火)

13:30 ~ 15:00 (13:00受付開始)

会 場

篠原CPAビル2階セミナールーム
(福岡市中央区警固2-12-5)

講師紹介

篠原・植田税理士法人
税理士

内 蘭 智美 (うちぞの ともみ)

受講料

受講料: 1,000円

セミナー内容

令和元年10月より消費税の引上げが予定されています。本改正では、**軽減税率**の導入や**キャッシュレス・ポイント還元事業**が予定されており、その対応についてご説明します。

消費税の改正の内容(軽減税率制度)

消費税率の増税に伴う対応

キャッシュレス・消費者還元事業

お申込み・お問合せ

お申込みはFAX又はWEB申込をご利用ください。
受講票は受付後にFAX又はメールにてお送り致します。

URL: <http://www.shinohara-cpa.com>

TEL: 092-751-1605

FAX: 092-741-2581 (FAX申込用紙は裏面)

担当: 大田、坂田

-
- ◆実務への影響は…
 - ◆水道水の消費税率?
 - ◆損益への影響は?
 - ◆ポイント還元制度?

定員30名様

営業や購買にも影響があるため、経理担当者に限らずご参加いただけるセミナーです。

